

## ＜課外活動＞学外者の入構を伴う活動における感染防止ガイドライン

日曜・祝日および夏季休業期間に限り、学外者の入構を伴う学内施設での活動（練習試合・合同練習等）を許可することとしました。

学外者の入構を伴う活動を希望する団体は、本ガイドラインを遵守し、所定の手続きを行うようにしてください。

### ●利用可能対象施設

横浜キャンパス内の施設

湘南ひらつかキャンパス内の施設

みなとみらいキャンパス 5階アリーナ

中山キャンパス サッカーラグビー場

### ●学外者の入構に伴う感染対策

- (1) 本学の「課外活動における新型コロナ予防・感染拡大防止ガイドライン」中、「活動時の感染対策」・「体調に関する対応」について、学外者にも遵守徹底させること。
- (2) 学外者の入構人数は必要最低限にすること。
- (3) 学外者が入構する際は、本学課外活動団体の学生または指導者が、構内における使用施設までの引率を必ず行い、使用場所以外の施設内に立ち入らないようにすること。
- (4) 更衣室やトイレを学外入構者が使用する場合は、事前に利用箇所を指定し、利用箇所を団体ごとに分けることで共用しないこと。
- (5) わずかでも体調不良（咽の違和感、微熱など）を感じた場合、大学内へ入構させないこと。
- (6) 学外者の入構当日以降に体調不良者が発生した場合に備え、相互に情報を共有できる体制を構築しておくこと。

### ●学外者の入構に伴う手続き

施設利用日の1週間以上前までに各キャンパス学生課に事前相談のうえ、必要な手続きを確認すること。

以上